

令和7年12月議会

福祉都市委員会報告資料

ページ

1 福岡市民病院のあり方について	… 1
2 動物愛護管理センターの今後のあり方について	… 5

保 健 医 療 局

福岡市民病院のあり方について

1 審議会への諮問と検討経緯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた国の医療政策の見直しなど、公立病院を取り巻く医療環境の変化により、福岡市が政策的に取り組むべき医療分野や市民病院に求められる役割が大きく変わっていることを受けて、令和4年10月、市長から病院事業運営審議会へ「福岡市民病院のあり方」について諮問を行った。

審議会には、外部の専門家で構成される専門部会（医療機能部会、運営・施設部会）が設置され、各部会で検討された市民病院の「役割と医療機能」、「運営・施設」に関する報告内容を踏まえながら、同病院のあり方に関する審議が行われ、令和7年11月に市長へ答申がなされた。

2 審議会答申（概要）

（1）医療機能

○ 求められる役割

感染症拡大時における公立病院の役割の重要性が改めて認識されたことや、激甚化する災害への対応が必要であること、地域医療構想で現在の医療提供体制を維持・確保することが方向性として示されていることなどから、市民病院には、①感染症医療、②高度救急医療、③災害医療、④高度専門医療、⑤地域医療への貢献と医療連携の推進の役割が求められている。

○ 役割を果たすための医療機能

① 感染症医療

軽症から重症までの患者の受け入れや、感染症を最優先にした医療体制の構築などに取り組むとともに、さらなる感染症医療の強化のため、診療科目的増設や敷地スペースの確保、機動的に対応できる施設・設備の整備などの新たな取組みが必要

② 高度救急医療

引き続き、現在の医療提供体制を維持していくとともに、さらなる高度救急医療の強化のため、救急医療の強化や市内全域の救急医療の向上への寄与などの新たな取組みが必要

③ 災害医療

災害が発生した時の拠点として求められる機能を果たすため、災害拠点病院と同等の機能や必要となるスペースの確保、災害医療の強化などの新たな取組みが必要

④ 高度専門医療

引き続き、現在の医療提供体制を維持していくとともに、さらなる高度専門医療の提供のため、がん治療の強化や脳血管疾患患者への対応、救急・災害医療における循環器疾患対応の強化などの新たな取組みが必要

⑤ 地域医療への貢献と医療連携の推進

引き続き、紹介患者に対する医療の提供や医療機器の共同利用の実施などの地域医療支援病院としての役割や、特に医師の働き方改革による影響などによって、ひつ迫が懸念される市内の一次・二次救急医療への対応の検討などが必要

(2) 運営・施設

○ 運営に関すること

現在の 204 床という規模では経営効率が悪く、また、限られた医療しか提供できないことから、「経営の強化」や、医療機能強化に必要な「新たな取組み」や「感染症・災害への十分な対応」を行うためには、300～350 床程度の病床規模が望ましい。

また、増床に向けては国家公務員共済組合連合会千早病院と再編等に向けた協議を進めることが望ましい。

○ 施設に関すること

① 現施設の課題

市民病院は、施設の狭隘化や設備の老朽化が著しく進んでおり、また、感染症や災害に対応できる設計となっていない。

② 現地での整備

「空きスペースでの整備」は建築のための面積が足りず不可能、「ローリング計画での整備」は更地での建築に比べ工事期間・費用ともに非効率であることや、医療の停止期間が生じること、感染症や災害対応などに限界があることなど課題が多い。

③ 現地以外での整備

現地以外の整備場所について、敷地面積 18,000 m²以上の博多区・東区内の土地から選定した 4 か所の移転候補地を、「土地の状況・活用性」「医療環境への影響」「利便性」「救急・災害対応」「経済性」の項目で多角的・総合的に評価した結果、箱崎中学校、福岡中学校が適していると考えられる。

<移転候補地の評価結果>

大項目	配点	箱崎中学校	福岡中学校
土地の状況・活用性	12.5 点	8.4 点	10.4 点
医療環境への影響	25 点	18.8 点	12.5 点
利便性	25 点	19.5 点	25.0 点
救急・災害対応	25 点	14.0 点	22.3 点
経済性	12.5 点	10.4 点	4.1 点
合計得点（総合評価）	71.0 点（適）	74.3 点（適）	

※かしいかえん跡地と香椎浜ふ頭緑地は、現地からの距離などから総合評価は可

3 市の方向性（案）

（1）医療機能

- 答申で示された役割と医療機能を基に、今後具体的な検討を行う。
- 検討にあたっては、大学病院や市医師会などの医療関係者との協議を重ねながら、今後策定する新病院基本構想及び同基本計画において取りまとめる。
- 今後、新たな地域医療構想の中で求められる役割や、将来的な医療ニーズの変化などを踏まえ、市民病院が担う必要があると考えられる医療機能についても、合わせて検討を進める。

（2）運営・施設

- 病床規模については、経営の強化や医療機能強化に向け、300～350床程度への増床を目指すこととし、国家公務員共済組合連合会千早病院との再編統合に向けた協議を進める。
なお、具体的な病床数については、今後、福岡県や医療関係者との協議の上、新病院基本計画において取りまとめる。
- 現地での整備は課題が大きいことから、移転を前提とした検討を行う。
- 整備場所については、現病院から最も近く医療環境が現状と大きく変わらないことや、感染症拡大時・災害発生時などの有事の際や救急搬送時に重要となる緊急輸送道路（国道3号）と近接していること、土地の活用可能時期が相対的に早いと想定されることなどから、福岡中学校を第一候補として検討を進める。

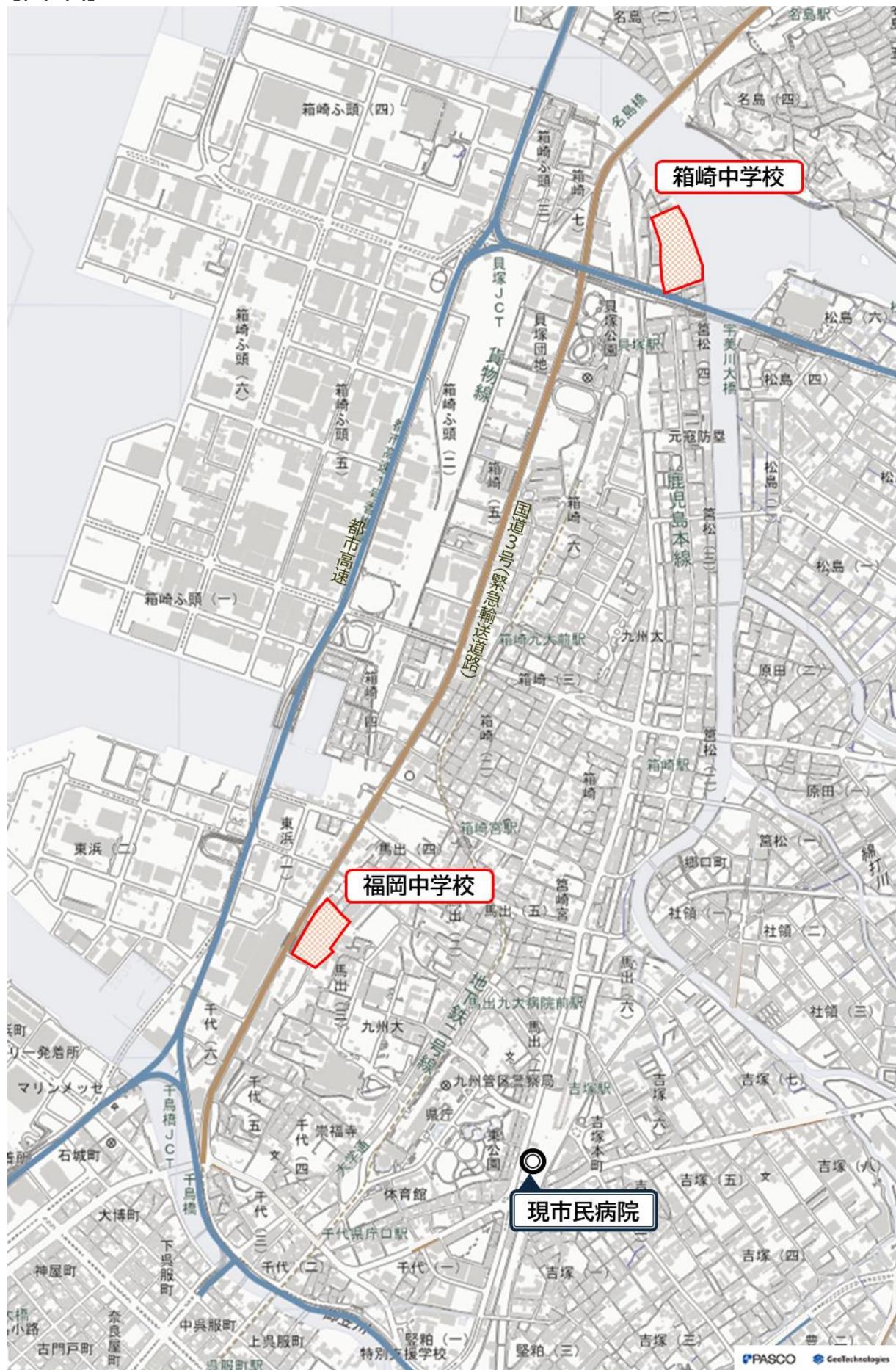
（3）今後のスケジュール

- | | |
|------|-----------|
| 1月頃 | 市の方針決定 |
| 2月議会 | 委員会報告（方針） |
| 以降 | 新病院基本構想策定 |

<参考>審議会の検討経緯

- | |
|---|
| R4.10：第1回審議会（市民病院の現状分析）
[医療機能部会（3回）] |
| R5.3：第2回審議会（市民病院の役割と機能の検討） |
| R5.8：第3回審議会（施設・設備における現状と課題の整理）
[運営・施設部会（2回）] |
| R6.2：第4回審議会（現地での整備の検討）
[運営・施設部会（2回）] |
| R6.6：第5回審議会（現地以外での整備の検討）
[運営・施設部会（2回）] |
| R6.12：第6回審議会（現地以外での整備の検討）
[運営・施設部会（1回）] |
| R7.10：第7回審議会（現地以外での整備の検討） |
| R7.11：第8回審議会（答申案） |

【位置図】



動物愛護管理センターの今後のあり方について

1 動物愛護管理センターの概要

名称	①家庭動物啓発センター	②東部動物愛護管理センター
主要機能	啓発、指導（猫）、譲渡（猫）	飼育管理・治療・譲渡（犬猫） 指導（犬）、許認可関係
所在地	西区内浜1丁目4-22	東区蒲田5丁目10-1
開設	昭和57年4月（築43年）	昭和54年4月（築46年）
面積 敷地	1,003 m ²	14,131 m ²
	建物	本館（2階建）：976 m ² （延床） 譲渡犬舎：55 m ²
収容能力	犬：－ 猫：10頭（譲渡用のみ）	犬：37頭 猫50頭
交通 アクセス	最寄り駅から徒歩5分	最寄りバス停から徒歩20分 最寄り駅から徒歩40分
劣化状況	令和元年度に内外装改修 劣化点検では問題は認められない	老朽化が進んでいるが、 劣化点検では問題は認められない



2 動物愛護管理行政を取り巻く状況

- 1990年代に提唱された動物福祉の考え方が世界中に浸透
- 日本においては、平成24年に動物愛護管理法が改正され、動物の終生飼養が努力義務となり、行政に対しても、収容動物の譲渡が努力義務化された。
- 令和3年度に「動物取扱業における犬猫の飼育管理基準」（環境省令）が施行され、「ケージサイズの基準」「運動スペースの基準」「温湿度・臭気・光環境の基準」などが定められ、自治体においても基準を満たすよう努めている。
- 法改正以降、動物愛護管理センターの建替え等が進んでいる。
※センター設置18政令市のうち、6市が建替済、1市が建替中
- 福岡市は、令和4年に第3次動物愛護管理推進実施計画を策定し、センターを「人と動物との調和がとれた共生社会」を実現するための拠点に位置付けている。

動物愛護管理センターは「処分する施設」から「生かす施設」への転換が求められている

3 現センターの問題点*と再整備の必要性

*第3次動物愛護管理推進実施計画におけるセンターの6つの位置づけに対する問題点

① 市民啓発の拠点

② 市民に開かれた市民が訪れ情報を得る拠点

→ ・センターを訪れる人が少なく、啓発・譲渡推進が十分に行えていない

③ 動物関係団体等との連携拠点

→ ・連携のための機能不足等により、関係団体の活動に支障がある

・管理すべき区域に自由に入りできる構造となっており、
セキュリティ上及び感染症対策上の問題がある。

④ 収容動物を生かすための拠点

→ ・飼育管理基準は満たしているが、動物福祉・感染症まん延対策が不十分

⑤ 適正飼育・管理の拠点

→ ・適正飼育のための啓発・指導の質の確保が困難となっている

⑥ 危機管理の拠点

→ ・発災時のペット・飼い主支援のための機能が十分に備わっていない



<犬収容室>



<犬譲渡室>



<猫収容室>



<猫譲渡室>

老朽化はアセットマネジメントにより対応可能だが、
法令・社会要請の変化に対応できておらず、
軽微な改修では計画目的達成のための拠点としての役割を果たすことが極めて困難であり、
センターの再整備が必要な状況

4 今後の検討について

再整備の手法やスケジュールについて検討を行う。

5 今後のスケジュール

令和8年2月 当初予算計上予定（基本構想の策定経費等）